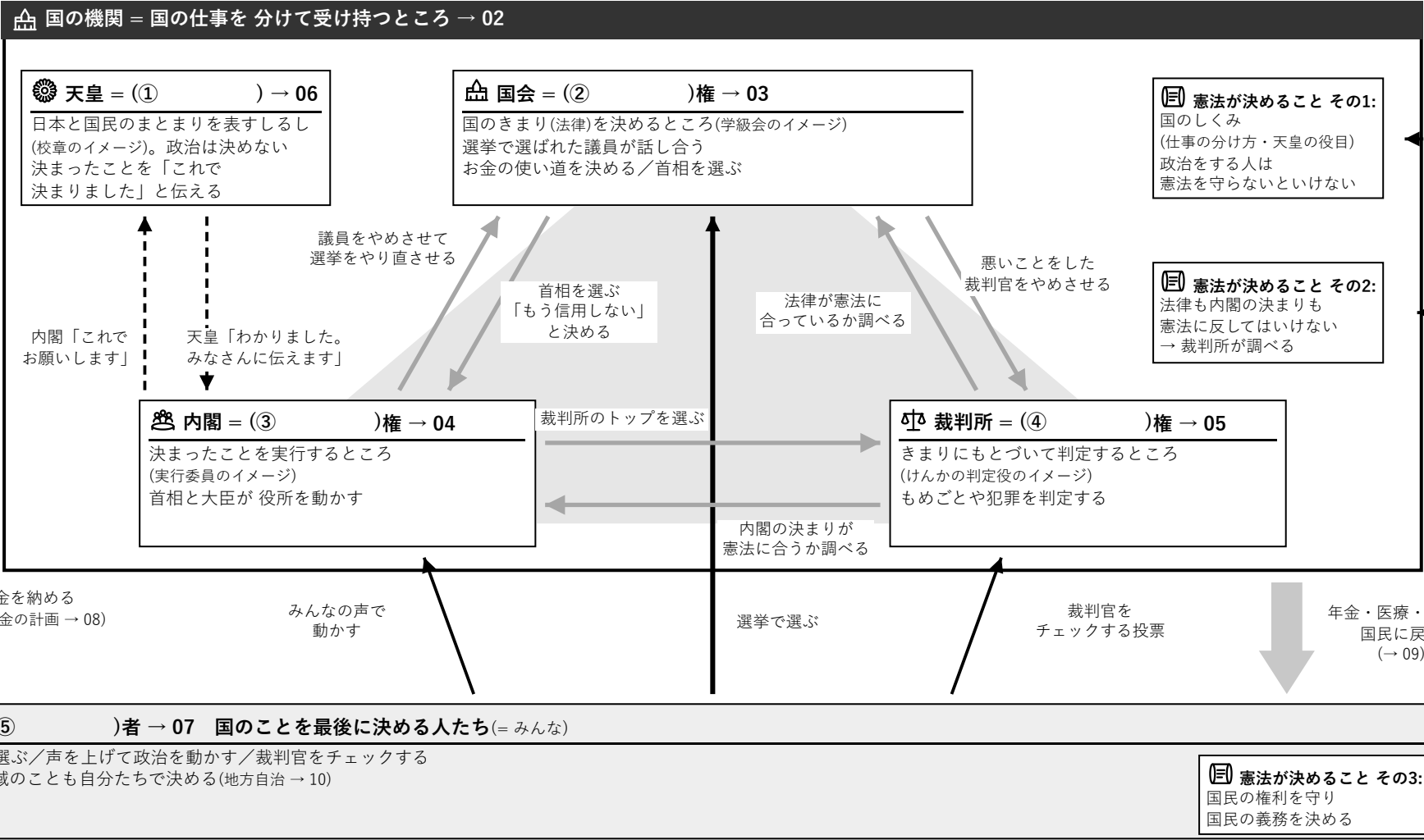
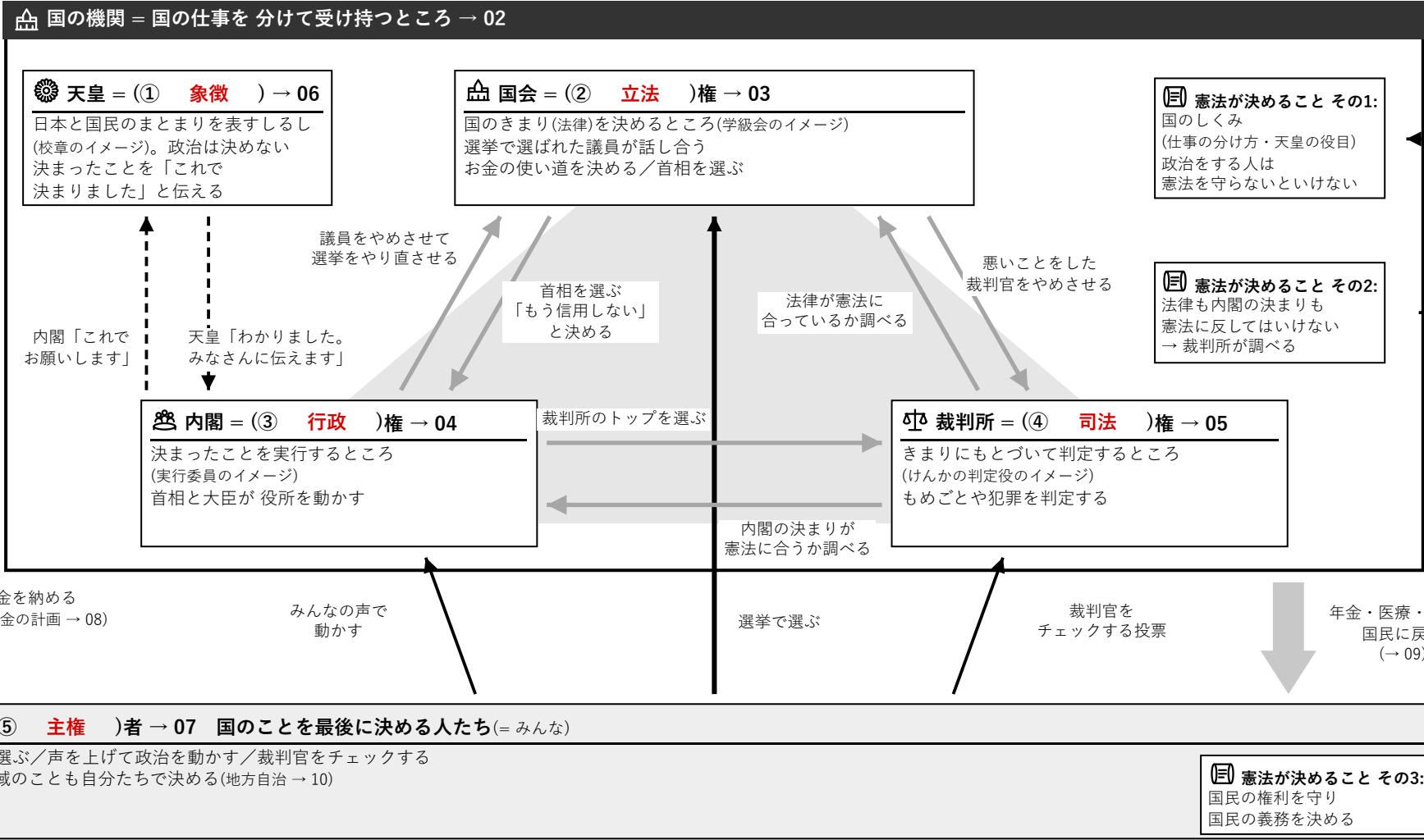




日本国憲法 = 国のいちばん大事なきまり。国の機関も国民も、ぜんぶこの上に立っている → 01

憲法が決めること: その1 国のしくみ / その2 ほかのきまりは憲法に反してはいけない / その3 国民の権利と義務

憲法の 3 つの目標: 国のことは国民が決める ・ 一人ひとりを大切にする ・ 戦争をしない



日本国憲法 = 国のいちばん大事なきまり。国の機関も国民も、ぜんぶこの上に立っている → 01

憲法が決めること: その1 国のしくみ / その2 ほかのきまりは憲法に反してはいけない / その3 国民の権利と義務

憲法の 3 つの目標: 国のことは国民が決める ・ 一人ひとりを大切にする ・ 戦争をしない